

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 会派きずな、6番、前田博之議員、登壇を願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。会派きずなを代表して、大塩町長の所信表明や公約、当面の重要課題について質問します。

町長は、6月2日の町議会第1回定例会で3つの将来像と9つの目標と実現のための政策を町民視点の町政運営で積極的に進めていくと表明しました。町長は町民の皆さんと直接向き合い、対話を重ね、町民の皆様の視点に立ち何ができるか、何をすべきかを基本姿勢の大きな柱の一つに据えています。スローガンで終わることなく、町長のリーダーシップの下、職員一丸となって共感ひろがる信頼のまちづくりへの実現を期待するものです。地方自治は、住民の幸せと魅力ある地域をつくることを意図としています。大塩町長には限られた財源、資源、宝のほうです、人材を総動員して白老町の発展性に向けて取り組んでいただきたいことを申し上げ、順次質問をいたします。

（1）、小中学生の「給食費無償化の拡充」について。

町長は切れ目のない子育て支援として、給食費無償化を段階的に拡大することを公約しています。公約を履行するための取組について伺います。

①、小中学校の給食費の現況について。

②、無償化拡充の方針及び具体的な目標設定とその工程について。

次に、（2）の産業経済政策についてであります。白老町の経済、産業を取り巻く状況は厳しさを増しています。町にお金が落ちて活性化が図られるための経済活動が重要であります。第1次産業から第3次産業の振興策をパッケージ化して、一元的に政策をコーディネートしていかなければ経済的波及の乗数効果は得られません。そこで伺います。

（2）、「経済循環の拡大」と「地域力の最大化」の概念と政策の体系化について。

次に、（3）、信頼される役場への改革についてです。大塩町長は、町民の公僕として29年間役場に奉職した経験を基に信頼される役場を重視したと思われれます。一方では、町民に信頼される職員も大事であります。職員が信頼を得るためには、組織の活性化、職員の資質の向上が問われています。そこで伺います。

（3）、「信頼される役場への改革」に向けた基本姿勢と組織体制の構築について。

（4）、町長と町民が語る場の創出について。

多様化、高度化する町民ニーズの適切な対応に向け公共サービスを持続的に充実し、サービスの質を維持、向上させていくためには行政単独でなく多様な主体の協働を目指す必要があります。そこで具体的に伺います。

①、協働のまちづくりの考えと町民参加の具体的方策について。

②、「タウンミーティング」の目的と手段及び具体的な取組について。

（5）、町立病院の改革について。

町民の方々は新病院の着工や開院時期、そして経営改善などが二転三転していて、遅々として進まないことに不安や疑問を抱えています。そこで伺います。

①、令和5年度の診療体制の実態と町立病院、介護老人保健施設きたこぶしの経営状況の見直しについて。

②、「町民に愛され信頼される町立病院」を目標にしているが目標と現状の差の認識及び目標達成のための手段について。

③、新病院建設の建築着工目途と事業費等の状況及び進捗状況並びに明確な開設時期について。

2、教育行政執行方針について。

安藤教育長に令和5年度の教育行政執行方針での学校教育の充実と生涯教育の推進について質問いたします。白老町の出生数は年を追うごとに激減し、少子化が加速しています。このことから少子化が教育に及ぼす問題を最小限に抑えるために可能な限り政策的な対応を図り、少子化の下で白老町としての特色ある教育を深めて学校教育の充実を図ることが重要であります。生涯学習の推進にあっては、子供から高齢者に至る全ての世代とともに障がい者や外国人など、地域で生活する全ての人を対象にしてソフト面、ハード面で今後どのような生涯学習や社会教育を行っていくべきか求められています。

(1)、「令和の日本型学校教育の構築」の根拠と内容及び具体的な政策設定とその手段について。

(2)、小中学校校舎等の施設整備の状況について。

①、グラウンド、付属施設、遊休施設、屋外器械（遊具）等の現況と利用相互の因果関係及び今後の環境整備について。

②、萩野小学校大規模改修の状況と児童数激減に伴う教室等の有効活用の方策と目標の設定について。

(3)、社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用方針の策定について。

①、社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用の現状把握について。

②、方針の策定期間及び方針と実行計画との整合性について。

③、方針に盛り込まれる対象施設及び明確で具体的な目標設定と財源等について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 前田議員の代表質問にお答えします。

「町長の所信表明と政策の実効性（実現）」についてのご質問であります。

1項目めの「小中学生の『給食費無償化の拡充』」についてであります。

1点目の「小中学生の給食費の現況」についてであります。令和5年度の給食費調定額は、児童生徒数は674名で約3,730万円と見込んでおります。

また、要保護・準要保護の給食費は、認定前ではありますが、児童生徒数181名として、約1,000万円と見込んでおります。

2点目の「無償化拡充の方針及び具体的な目標設定とその工程」についてであります。議会での議論や内部検討、総合教育会議を経て、2年度からリクエスト給食として10食分の一部無償化を実施してまいりました。

今年度よりこれまでの取組みを踏まえ、物価高騰への保護者負担の軽減や子育て支援を行うため、小中学生の3学期分の無償化分として補正予算を6月会議に提案いたしました。

今後は、本事業の効果検証や子育て世帯の実態把握などを行いながら、より効果的な取組を実施してまいります。

2項目めの『『経済循環の拡大』と『地域力の最大化』の概念と政策の体系化』についてであります。

本町においては、豊かな自然や食・温泉など多彩な地域資源やバランスの取れた産業構成などの地域力を有しております。

例えば、商工観光業において、本町の特産品が町民だけではなく観光客などの来訪者からも親しまれることで、町内事業者の生産供給体制の強化や雇用の増加につなげ、幅広い産業が相互に関連し、相乗効果を得ることで経済循環の拡大を図っているものであります。

今後においても、移住定住の促進や企業誘致活動をはじめ、関係人口の創出、白老牛のブランド力向上、水産資源の維持・拡大、観光客に魅力を感じていただけるような周遊ルートの実案やPRなどの施策を展開してまいります。

3項目めの『『信頼される役場への改革』に向けた基本姿勢と組織体制の構築』についてであります。

信頼関係の構築には、職員一人ひとりが町民の皆様の視点に立ち何ができるか、何をすべきかを常に考え、何を求めているかを的確に把握しながら職務を遂行することが必要であると考えております。

そのため、町民の皆様との対話を重ね、地域とともに課題解決に向けて誠実に行動する職員の育成に取り組むとともに、多様化する行政課題にスピード感を持って、的確に対応できる組織体制を構築し、信頼される町政、開かれた町政を実現できるよう努めてまいります。

4項目めの「町長と町民が語る場の創出」についてであります。

1点目の「協働のまちづくりの考えと町民参加の具体的方策」についてであります。私の町政に臨む基本姿勢であります「共感ひろがる信頼のまちづくり」を実現するためには、町民の皆様をしっかりと聴き取る「広聴」、そして町民の皆様と手を携え共に考える「協働」を実践していくことこそが、何より重要であると捉えており、私自身が先頭に立ち、町民の皆様と「対話」を重ねることで、町民の皆様との信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

2点目の『『タウンミーティング』の目的と手段及び具体的な取組』についてであります。町民の皆様が町政を身近に感じていただくとともに、共に町政をつくっているという実感を持っていただけるよう、町民の皆様との「対話」の場の創出を目的として実施するものであります。

今年度につきましては、町内3地区に分けての開催を予定しており、町民の皆様の高い内容や町民の皆様のお聞きしたい事柄を中心に「テーマ」を設定するほか、グループ討議をはじめ、参加される皆様が議論を深め、多様な意見を交わすことのできる手法を取り入れて実施したいと考えております。

5項目めの「町立病院の改革」についてであります。

1点目の「令和5年度の診療体制の実態と町立病院、介護老人保健施設きたこぶしの経営状況の見通し」についてであります。診療体制については、内科常勤医師2名と整形外科常勤医師1名に加えて、出張医師による専門科目の開設についても昨年度と同様となっております。

5月31日現在における町立病院の経営状況については、一日平均の入院患者数が15.8名、外来患者数が118.0名となるなど、年々、増加傾向にあるものの、更なる経営改善に向けて、急性期病床における入院患者数の一層の確保が必要となっております。

また、6月20日現在における老健施設きたこぶしの経営状況については、入所者数が3名となり、今後の施設運営において、大変厳しい状況となっております。

2点目の「『町民に愛され信頼される町立病院』を目標としているが、目標と現状の差の認識及び目標達成のための手段」についてであります。町民に愛され信頼される町立病院づくりにおいて必要なことは、病院職員が病院経営や内部改革に対する意識を持ち、常に患者目線で物事を考えて行動することであると捉えております。

しかしながら、これまでの状況を振り返ると、経営改善や内部改革への意識の共有化が不足している実態がみられました。

職員意識を変えていくことは、一朝一夕に進むものではありませんが、私自身、これまで以上、病院長との連携を密とし、院内の主要会議に参加するなど、内情の把握や情報共有に努めながら、信頼される病院づくりに向けて、取り組んでまいります。

3点目の「新病院建設の建築着工目途と事業費等の状況及び進捗状況並びに明確な開設時期」についてであります。病院改築事業については、ウクライナ情勢等の影響により、プロポーザル時の提案価格から10%以上の価格上昇への対応を余儀なくされております。

現在、価格交渉の最終局面を迎え、早期の妥結に向けて鋭意協議、交渉を重ねているところであります。原則として9月頃からの着工、6年10月末の開院を目指したスケジュールに則って事業進捗を図ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「『令和の日本型学校教育の構築』の根拠と内容及び具体的な政策設定とその手段」についてであります。

令和の日本型学校教育とは、令和3年1月に中央教育審議会から発出された答申で、これまで我が国の学校教育が蓄積してきた成果を基盤に、新しい時代を見据えた教育の姿を表したものであります。

具体的な内容としては、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体的に取り組むことで、持続可能な社会の創り手になるための資質・能力の育成を目指すものであります。

本町においては、その目指すべき学習活動を今年度スタートする「第4期白老町スタンダード（白老の底力）」に位置付け、各学校が実践を深化させ、子供たちに必要な力を育ててまいります。

2項目めの「小中学校校舎等の施設整備の状況」についてであります。

1点目の「付属施設等の現況と利用相互の因果関係及び今後の環境整備」についてですが、付属する施設や設備である外物置や鉄棒・ブランコ等の遊具については、錆や塗装の剥離、腐食による劣化が見られる状態です。

校舎周辺の環境整備については、グラウンドの転圧や樹木の伐採や枝払い、老朽化した遊具やベンチ、物置等の修繕・撤去など年間15件程度の作業を実施しており、引き続き、子供たちが安全・安心に生活できる環境の整備に努めてまいります。

2点目の「萩野小学校大規模改修の状況、児童数激減に伴う教室等の有効活用の方策と目標の設定」についてですが、改修状況は、耐震基準を満たさない図書室等の教室機能移転と取壊し、老朽化した屋根・外壁の改修、基礎の補強、床・内壁の張替え、電気設備や給排水設備等の更新工事などを行いました。工事費総額は、令和3年度から4年度の2年間で約6億8,000万円となっております。

児童数の状況については、昨年度生まれた子供たちが入学する12年度には、今年度の108人に対して82人となる見込みです。

今後の有効活用につきましては、防災機能や地域コミュニティの核としての役割もあることから、町長部局とも連携しながら、様々な方法を検討してまいります。

3項目めの「社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用方針の策定」についてであります。

1点目の「社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用の現状把握」についてですが、コロナ禍の落ち着きとともに、各施設の利用者数は増加傾向にあり、令和4年度の利用実績を見ると、公民館全体では2万7,271人で、前年度比7,277人の増、スポーツ施設全体では6万370人で、前年度比1万1,636人の増となっております。

一方、どの施設においても建築から相当年数を経ており、老朽化が顕著であることから、大規模修繕が必要な施設もあると捉えております。

2点目の「方針の策定期間及び方針と実行計画との整合性」及び3点目の「方針に盛り込まれる対象施設及び明確で具体的な目標設定と財源等」は関連がありますので、一括してお答えいたします。

町が策定を進めている、白老町公共施設適正配置計画は、白老町行財政改革推進計画において、令和5年度中に策定される予定となっております。

教育委員会としては並行して、将来人口を見据えながら、子供から高齢者まで幅広い世代が利用できる、社会教育施設やスポーツ施設の方針を決定し、具体的な改修等の実行計画の策定を進めていく必要があると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 代表質問3答しかありませんので、なかなか質問のやり取りとあるいは、私が質問して聞きたいことのござがあると思いますけれども、簡潔に分かりやすく答弁を願いたいと思います。

その前に、その代表質問で大塩町長が誠意ある答弁をされていることは私も承知しているの

ですけれども、これから再質問に入りますけれども、再質問に入る前にちょっと苦言を呈したいと思います。ということは、今町長の1答目の答弁を聞いたのですけれども、この質問通告の内容については、町側は職員の趣旨を具体的に聞き取りしていますよね。これは私に限ってか、私の回しか分かりませんが、その1答目の町長答弁にかなり答弁漏れがあるのです。そうすると、代表質問3回しかできませんから、本来の、町長がきちんとして私の質問に答えないと再質問、再々質問言っても分からなくなるのです。そういうことでかなり答弁漏れありますので、これは意図的なものかは知りませんが、やはり真摯な答弁に心がけてほしいと思います。これ私以外の方はきちんとされていると思いますけれども、私はそう思いました。途中でも質問によってはそういう言い方をします。

そこで、まず給食費の無償化について、再質問3点伺います。町長は、就任早々段階的に給食費無償化に着手し、公約を履行されたことについては評価をいたします。それがまず1点目。

昨日の代表質問で古俣副町長は、今年度3学期分を無償化にするが、限定的ではないと答弁しています。町長は、3学期分をベースに無償化すると答弁しています。私は、継続の意向を明言したものと理解しました。これでよろしいかと思えます。しかし、来年度以降の実施方法を明確にしています。来年度を含めてどのように、どのような内容で実施するのか、これをはっきりさせていただきたいと思えます。

次に、2点目です。これ2点目で具体的な目標設定と工程については答弁されていないのです。その上で、この後段でその本事業の効果検証や子育て世帯の実態把握などを行いながら、より効果的な取組を実施してまいります。これ多分無償化について言っているのですよね。そうすると、そこで伺いますけれども、待ってられないのです。そこで、今ここで答弁しているこの実態把握や検証する時期、そして期間及びその検証の結果が出る、報告を受けた、これによっての無償化の目標設定と工程はどのようにプログラムされていますか。

3点目、これ事務的なことなのですからけれども、法令に関わることも、抵触することもあるか分かりませんが、ここで聞いておきます。今年度の3学期分の給食費が無償化されます。今後も無償化することですから。これで町が負担する経費がありますよね、先ほどの答弁でも数字が出ていましたから。そうすると、その根拠とすべく条例制定や条例の一部改正はしなくていいのか、どのような扱いになっているのか伺います。

次に、経済循環の拡大と地域力の最大化についてであります。これ本件も重要な案件なのです。それで、町内の産業経済の活性化が重要視されていますので、ここに若干時間を割いて再質問、再々質問させていただきます。ここでも肝心な部分の政策の体系化について答弁されていないのです。これ依然として町の産業経済は厳しい状況になっています。経済振興の立案に当たっては、各場面での課題を踏まえた上で第一次産業、第二次産業、第三次産業の政策、施策を有機的に体系化するなどして政策効果を高めるべきと思えますけれども、これを前提に2点伺います。

1つは商工振興ですけれども、令和2年3月に白老町小規模企業振興基本条例を制定しています。その目的は、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び町民生活の向上を図るとしています。具体的に施策の展開を図るとして、これの振興基

本計画を令和4年度中に策定するとしています。何かパブリックコメントもしているみたいですが、この計画の策定状況とその概要及び施策展開はどのような状況になっていますか。

2点目、畜産振興についてです。畜産農家の担い手や後継者不足、さらにここ数年来のコストアップ等で畜産経営が厳しくなっています。これの対策も必要です。最近、白老牛ブランドの知名度が薄らいできているようであります。その声を耳にします。これまで以上に白老牛の知名度を高めていかなければなりません。町長は、執行方針でにぎわい創出、イベントの開催に取り組むとしています。コロナ禍において中断を余儀なくされていたまちのメインイベントである白老牛肉まつりを再開すべきと思われますが、令和5年度の白老牛肉まつりの開催はどのような状況になっていますか。

次に、信頼される役場の改革についてです。町長の答弁で理解はしていますけれども、もうちょっと踏み込みたいと思います。信頼される役場への第一歩は、町長が主張するごとく町民の視点に立つことへの意識改革と行動力が大事だと思います。町長は執行方針の結びで、町民の皆様視点に立ち、何ができるか、何をすべきか常に考え、政策公約の実効性を高めていくとしています。職員の政策立案、実施能力は論をまつまでもありませんが、町民の視点に立つ、この先にあるのは町民目線と現場主義ではないでしょうか。町民目線、現場主義を徹底することが信頼される役場改革への一律化と考えられますが、見解を伺います。

(4)、町長と町民が語る場の創出についてです。協働のまちづくりは、住民参加と参画です。協働を形骸化させないためにも、町民の理解と納得が得られるように政策形成の過程を含めて行政の透明性の確保や説明責任を果たしていかなければなりません。多様な人、多様な場所に町長、職員自らの意思で会い、対話によって多くの意見を酌み取り、政策や施策、そして行政サービスに、住民の意思を行政に反映させるためにも柔軟な形で多様な町民参加、参画の形態方法を模索し、タウンミーティングをはじめ定型的な開催はもとより、町政問題や政策課題を適宜町民と語る場を設けて実施すべきではありませんか。

次に、町立病院と介護老人保健施設きたこぶしです。町長の答弁からいけば、病院はもっと本当に深刻になっているはずなのです。前も予算等審査特別委員会でもかなり議論しています。それに対する繰り出し等々、慢性赤字の町民の税金の負担が増してくると思いますが、その点には一切触れていませんでしたけれども、そういうことも踏まえると町立病院、介護老人保健施設きたこぶしの経営、運営は深刻を増しています。前町長から町立病院、介護老人保健施設きたこぶしについて何らかのことで引き継がれているとは思いますが、町立病院と介護老人保健施設きたこぶしの処方箋づくりのアプローチは議論倒れに終わっている感じがします。よって、いまだ出口が見えない、あるいは見通せない状況にあることから2点伺います。

まず、介護老人保健施設きたこぶしについてです。町長の答弁からして、介護老人保健施設事業特別会計は一刻の猶予も許されない状況に陥り、極論ですけれども、施設崩壊に直面していませんか。このことを見越して、町長はさきの令和5年度予算等審査特別委員会で介護老人保健施設きたこぶしの休止については私が決断したいと答弁をしています。崩壊寸前にある現在の介護老人保健施設きたこぶしを新しい介護医療開設までの間、ちゅうちょすることなく休止あるいは廃止を決断すべきではないでしょうか。今入所している方は十分に心配りをし、き

ちんとその人の生活なりを守らなければいけないです。あえて言いませんけれども、それは前提で今のにつながっていますので、誤解しないで聞いていただきたいと思います。

次に、病院建設の遅滞についてです。新病院建設について答弁ありましたけれども、当初の計画から病院の本体工事が延び延びになって遅れていて膠着状態に陥っています。もう少しこれまでの経過、着工時期をいつにしたか、目標はこうだったけれども、今これだけ遅れている、そういう実態を明らかにした中で議論しましょうと言ったけれども、一切触れていません。そこで、ここに来て答弁を見ると、原則論を持ち出してきているのです。何でこの原則論を今回使い始めたかよく分かりませんが、そこで着工時期や開院時期についてこれまでに明らかにしているスケジュールののっとなって事業進捗を図るとしていますが、価格交渉だけが遅延の理由なのでしょうか。9月からの着工、来年10月の開院と答弁ありましたが、本当に履行されるのでしょうか。今日の答弁は、町民との確たる約束と承知してよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 最初にありました給食費につきましては、再質問の質問は町長のほうで答えたいということなので、私はその後の部分について答弁させていただきたいと思います。

まず、信頼される役場の在り方において、議員からのご指摘も含めてありました。そのご指摘は、私も十分受け止めながら職員の管理、指導に努めていきたいと思っています。本当に役場がどういう組織だということか、どういうところなのだということがまずしっかりと職員が意識を持たなくてはならない。自分がどういう立場にいるのかということも、まず一番大事なことだと思っています。ですから、そのために役場における研修もあるだろうし、それから日々の業務の中での指導を踏まえて考える場面もあるだろうと思っています。役場の人材育成基本方針の中にもありますように気づき、考え、行動するという、そういう職員像がしっかりと現場に沿いながら、町民の方々のニーズに沿いながら、今言った姿がやっぱり具現化されていかなければならないと思っています。そう職員も日々奮闘できるようにしっかりと私の立場からも指導をしていきたいと思っています。

それから、町長がタウンミーティングを含めて、町民の皆様方のニーズに基づきながら一つの事業をするときにしっかりとした政策の在り方、目的を含めて説明はしていかなければならないし、その過程において透明性が確保されていなければ、やはりその事業の本来の目的が薄れてしまうと、そういうことは十分捉えながら今後のこの場面の町民と行政の立場をしっかりと持ちながら行政運営をしてまいりたいと思っています。その具体的な一つとしてタウンミーティングがあるわけですが、それはこれまでの、今回の代表質問の中でも町長自らが具体的には触れてきているので、申し訳ないけれども、ここで一つ一つのことについては触れることはしませんけれども、いずれにしろきちんとしてその対話を通じながら説明責任と、それから透明性をきちんと図っていくような行政運営にしていきたいと思います。

それから、介護老人保健施設きたこぶしの件であります。ご指摘されたように、なかなか厳しい状況というのがあります。具体的に言えば、春の予算等審査特別委員会で入所者においては19.01人という数を踏まえての予算づくりをしてきております。ただ、今3人の方しか入所し

ていないのが現状です。それから、なかなか今の時点で本当に赤字決算をしなくてはならないような厳しい状況だと捉えております。そういう中で議員も御存じのように剰余金が約3,200万円ぐらいあるのですけれども、その剰余金を今月、来月あたりで使い切ってしまうような、そういう今の経営状況の在り方です。ですから、ここを経営的に考えるのか、入所者の人たちのことを十分考えながら、これからの入所者の方々のことも含めて、居場所ということからどう考えるのか、やはり判断をしていかななくてはならないだろうと思っています。もう本当に基本的には議員がおっしゃったように、まず入所者の方々の身をしっかりと守りながら、そういう判断をしていくときかなとは私自身も思っております。

それから、病院改築の現状です。正直なところ、価格交渉の最終段階に毎日のように今入っております。金額のところはなかなかこの場では言えませんが、基本的には債務負担で33億8,000万円を議会の皆さんを含めてご承認いただいております。それを正直なところベースにしながら、価格交渉を進めております。ただ、ここはもう1答目の答弁にもありましたように、物価上昇の部分というのがなかなか落ち着きが見えてきたかなと思うと、また上がっているだとか、それから業者の捉え方なんかも随分差があったりしています、正直なところ。私たちも何社かのその見積りだとか、それからいろいろと状況を確認しながらやっているのですけれども、厳しい状況にはあるということ認識しながら、今価格そのものの押さえをしています。

それと、着工、それから開院時期については、当初の5月開院ということは前の全員協議会でも10月ということでお話をしましたけれども、今のところはそのスケジュール感にのっとりながら、価格交渉の妥結にもよるのですけれども、7月の終わり頃から準備工事に入れるようなことにはしながら、本格着工は10月をめどに進めていきたいなと思っています。ですから、13か月から14か月ということで工事期間を見ておりますので、10月後半、延びて1か月強かなということで、今のところはそういうような交渉も含めて話を進めているところです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから2点答弁をさせていただきたいと思います。

まず最初に、小規模企業振興計画の概要、それから策定の状況についてでございます。概要については、この計画につきましては先ほど議員がお話しされたとおり、将来に向けたまちづくりを進めていくために小規模企業者が果たす役割、それから振興に向けてまちや関係機関、団体と施策を総合的に推進し、地域経済の活性化と町民生活の向上を目的として5つの実施政策を定めたものでございます。その5つにつきましては、政策の1つとして事業の維持、拡大に関すること、2つ目として人材の雇用、育成に関すること、それから3つ目として事業継承に関すること、4つ目として起業、開業支援に関すること、そして最後が資金調達に関することを定めております。これに基づいて事業展開を進めていきたいと考えております。

それから、策定の状況です。町内の事業者アンケートを実施して、その結果を参考として関係する団体に意見を聴取させていただいております。これは終わりましたので、あとパブリックコメントも終わっています。それで、計画に関するその機関からいただいた、それから事業者からいただいた意見を整理させていただいております。取りまとめて整理が終わり次

第、完了した時点で今月中には公表していきたいと考えております。

それから、2点目ですけれども、牛肉まつりの関係でございます。今年のその牛肉まつりの開催状況についてなのですけれども、開催の方向で関係機関、団体と協議をしてきました。3年間コロナの関係でお祭りをしていないことで会場整備が必要となりました。その整備費が物価高騰の影響を受けてかなり高額となってしまいました。それで、今年度の祭りの予算のその範囲内では対応できないという状況になりまして、収支が取れないということの課題が出てきました。それで、そのことを考えながら規模をもう少し小さくしようと考えて、開催場所だとか組立て方をいろいろ考えたのですけれども、従来のその牛肉まつりで来られるお客さんを収容し切れる会場がない、小さくしてやって入れないお客さんが出てくるのではないかと。そのことによって逆に評判が悪くなったりするのでないかということもありまして、関係者との打合せの中では中止という意見になってはいます。最終的には銘柄推進協議会の総会で決定されることとなりますけれども、関係者との意見交換の中では中止というような意見となっております。それで、祭りの今後については、それと併せてブランドの維持の方法等については、銘柄推進協議会の中で話し合いがされると押さえております。行政としては、ブランド化については引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 給食費の関係で私から答弁させていただきます。

3点ご質問いただきました。まず、来年度どのような内容でこの給食費の無償化を実施していくのかというご質問でございました。昨日も答弁させていただいたつもりではいたのですが、これはもちろん予算をいただかなければ実行できないことですので、町としての考えとしては来年度も1月から3月分、3学期について無償化するというような考え方です。これは昨日もお話ししたとおり、私の任期中はこれをベースとして考えていきたいと思っております。答弁の中で今後のその検証ですとか、実態把握をやっていくということに對しましてどのようにというご質問をいただきました。

その前に、なぜ今回3学期分、1月から3月かというようにことをちょっとこれまでお話ししていなかったのか私の思いをお話しさせていただきますと、子育て支援のご家庭で新年度に向けていろいろ経済的な負担があるであろうというような思いもあって、やはりこの1月から3月分を給食費も減額することによって少し経済的な支援になるかなというようなことと、あわせて今は物価高騰というようにことで、それも併せて1月から3月の3学期分を無償化させていただくという考え方をまとめて今回ご提案させていただいたところでございます。

検証のその時期ですとか、そういったことでの質問をいただきました。これはやはり1月から3月ということで、どうしても検証をするには新年度に入ってから検証になるかなということで、検証の方法というのはいろいろあるかと思っておりますので、それについては具体的には今後検討させていただきたいと思うのですが、なぜこういうような考えを持っているかという、子育て支援策っていろいろな方策があって、それで先日子ども未来戦略方針ということで国のほうでも今の状況としては児童手当を拡充していくよですとか、そういうような方針が示されたりというようなことで、そういった国の施策としてやっていくようなこともありますの

で、複合化させていった中で、そうしたら白老町としてどういったことが喜ばれるというか、子育て支援の対策になるかというようなことをもう一回ちょっと考えてみたい、本当にこの給食費が完全無償化することがいいのかどうかということを検証していきたいというような思いから、このような考え方を持っているところです。

それで、目標設定というお話もございました。目標設定といたしましては、今後考えられることといたしましては、物価高騰に対するその給食費の単価の値上げ、これは恐らく間違いなく出てくると思います。ですから、この部分を考えていかなければならないなというようなことと、昨日も答弁させていただきましたが、限定的な、特定の学年に対する無償化の方法とできないかなですか、そう考えていきたいと思っているところでございます。

それと、3点目の条例改正の必要性のご質問がございました。議員からご指摘があったのですけれども、実はこれ給食費の無償化をするに当たりまして内部で条例改正が必要ないかどうかということで議論をいたしました。結論としては、私の判断で条例改正は必要ないと判断をさせていただいたところです。というのは、その内容といたしましては、ちょっと細かくなってしまいますけれども、町に学校給食費条例というのがございまして、その中で給食費の額は教育委員会が定める額とするよと条例が規定されています。ですから、この中で40食分を差し引いた金額を白老町の給食費としますよと教育委員会が定めることによってきちんと担保を取れるというか、条例上定められるというような内容から、今回は条例改正をしないという判断をいたしましたところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 再々質問です。給食費の無償化について、忘れてら困りますから先に言いますが、条例化については私も調べたら無償化を実施している自治体では条例の一部を改正してきちんとうたっているところがあるのです。学校給食費条例だけでは、私は不十分だと思います。もう一度検証して、後で後悔のないようきちんとつくっておくべきだとこれは思います。

それで、給食費の無償化は子育てをしやすい環境につながるほか、その家庭で使えるお金が増えること、このことによって家庭学資費用にもお金を回せる、そういう部分であると思います。そういうことで経済効果も期待できるのです。そして、まちで暮らす若い人たちが増えるのではという希望的な観測もあります。

そこで、肝心なことを伺います。町長は、今検証したらどうなるか分からないという言い方でした。私はそう受け取ったのだけれども。検証しても不十分がある部分は改良して前に進むのか、その辺きちんと言っていないのだけれども、何か後退するような捉え方を私はしたのですけれども、町長も企画財政課長をやって、このマニフェストの作り方って分かりますよね。前段で私が言ったようにきちんと目標を設定して、工程を組んで、そして4年間どうしますとつくるのが筋なのです。だから、今回も急いでやったから、前段言ったようにその分についてはやったことに対して評価はしますけれども、本来はそうあるべきなのです。

そこで、端的に聞いておきます。その町長公約の給食費無償化の到達点、一つには段階的に

全額無償化にするのか、あるいは財源的なことと言っていますから、それを含めてもこの4年間の中で一気に全額無償化に踏み切るのか、あるいは町長の腹の中はどうか分かりませんが、一部無償化のみでとどめるのか、公約の履行の行き先はこの3点からどういう選択肢になりますか。これを伺います。

次に、経済循環です。再々質問で。ここちょっと時間かかりますけれども、議長許してください。ちょっと提案もします。非常に今厳しい状況にありますから。

まず、このイベント開催、牛肉まつりと兼ねてです。今牛肉まつりは、補助金の枠では収支が合わないからやめざるを得ないという一つの原因でもありますよね。違いますか。私はそう取ったのですが、その町内活性化イベント開催事業って、これ委託業務をしています。委託料を提案額という名前に変えているのです。本質的には、その令和5年度の業務委託料なのです。この業務委託料は、端数まで言うと499万9,500円、500万円です。一方、白老牛肉まつりの事業費補助金は50万円です。そこで、町内イベント開催事業委託業務の事業内容、どういふことをやるのか、この500万円。それと、白老牛肉まつりとの整合性は、これはどのようになっていますか。

2つ目、これちょっと提案します。ちょっときつい言い方をすることも分かりませんが、その令和5年度の執行方針の観光政策は、外部専門人材の活用、観光収入と経済環境の拡大に取り組もうとしています。今日の答弁もそうですけれども、これらの施策というのかな、政策まではいかないけれども、施策事業、従来の延長線上の政策にほかなりません。否定はしていません。なりません。そこで、そもそも観光だけではまちおこしはできないのです。分かりますよね。

そこで、白老町星野リゾート界の星野代表、町長も会ったことあるかどうか分かりませんが、この方は2019年モデルからの脱却として今後の観光についてこう言っています。コロナから脱却しようとしている日本各地の観光を見ていると、2019年モデルに回帰しようという目標設定を多く目にする。しかし、それは問題の先送りである。時代遅れになる可能性さえある。日本観光の2019年モデルは数字上はよい側面があったが、中身を考えると多くの課題を抱えていた。改めて当時抱えていた課題を精査し、それを解決しながら新しい観光の姿を目指していくべきと考え、構築すべきと言っています。これ新しい観光というのは2つぐらい上げていますけれども、これはここで割愛しますけれども、後で勉強してください。そういうことで、今申し上げたことを十分参酌して、町としても既存の観光振興施策の課題や問題を精査し、見直しするなど白老町ならではの新しい観光の姿を自らの手で政策立案し、実行できる仕組みづくりを構築する時期ではありませんか。

もう一つあります。答弁の中でも聞き取りのときにやっぱり経済循環をどう考えているか。これ私は前回質問しているのです。だけれども、答弁は一切変わりません。竹田副町長もこの経済循環については取り組むと言っているのです。だけれども、これは何も答弁に反映されていない。まるっきり議会に質問したものと立ち消えて継続性がなくなっている。それちょっと提案か考え方をお聞きします。

経済産業施策の体系化についてです。町長は執行方針政策で政策、施策の推進には、第2期

まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら実効性を高めるとしています。この創生総合戦略では、経済循環分析により白老町は観光等による地域外からの消費流入が多い一方、企業設備投資や在庫投資、その他の支出は地域外へ流出している。産業内の連携より、地域内循環により地域内経済循環を高めることが必要であると、こう指摘しているのです。地域内経済循環活動によって、地域経済の自立を示すものとして地域経済循環率があります。これもこの総合戦略の中できちんとうたっています。ちなみに、白老町のこの地域経済循環率は平成25年、2013年87.6%、平成27年、2015年は83%になっていて悪化してきています。この循環率の値が低いほど経済活動や企業活動が停滞していて、他地域への依存度が高いこととなります。

そこで、まず地域循環率100%を達成させるためにも、第一次産業から第三次産業の3つの要素をコーディネートして政策形成を図り、政策効果を高めていくことが大事ではないでしょうか。その手法として地域経済分析を実施し、それらを踏まえた上で地域内経済循環率を100%以上を目指す、そのようなことのために町による包括的な産業政策を打ち、様々な施策を講じる時期にないですか。昨日も同僚議員は現状維持打破をして、新しい政策をつくってくれるということを期待していますと、こう言っていましたよね。まさしくそのとおりです。これは、批判しているわけでないですから。現状を見詰めて言っただけの話です。そういうことで、これに対してどうかということですよ。

次に、信頼される役場への改革についてです。これ副町長からあるあつたのですけれども、一言も私が言ったことを発していなかったのだけれども、町民目線、現場主義、これをやっぱり徹底すべきだと思うのですけれども、これがなければ町民も十分に信頼しないのです。この辺について、もう一度教えてください。そこで、組織体制の構築についてであります。これ一般論でありますけれども、組織はリーダー自ら成長し、力量や器を伸ばす努力を続けなければ組織の成長もない。部下に求める以上に自分自身を厳しく律し、常に進化し、進歩しようとする姿勢がないと組織は強くなれないと強調されています。このことは理事者のみならず、管理職にある職員にも相通じるものであります。

そこで伺いますけれども、白老町、そして役場の組織のトップである大塩町長のリーダーシップの在り方を伺っておきます。

次に、町立病院です。2点質問します。1つは、具体的な数字云々は代表質問ですから述べません。大きなくくりで町長の考えをお聞きしたいと思います。その町立病院としての説明責任です。病院設置管理者の町長、病院の管理者の病院長が先頭になって汗をかく覚悟は大事ではないでしょうか。大塩町長が公約にしている町民に愛され、信頼される町立病院にするには、病院が抱えている問題や課題を明らかにして、改革への理解と支援を得て、信頼される病院にするために病院をテーマにしたタウンミーティングのほか、町長出前講座、病院長講座など適宜開催し、積極的に対話の場と機会を設けて情報を共有し、説明責任を果たしていくべきではありませんか。その後には愛と信頼がついてくるのです。

今までは非常にそういう部分がなかったですから、私は前回質問しているのですけれども、そういうことで最後に2点目ですけれども、再生の責任についてです、町立病院の再生の責任

は誰だという。ここにきて事務職、医療職等の闇給与問題が発覚し、その収拾にも追われています。町立病院の歩む道は、私は新病院になっても現状のままでは厳しいものがあると思います。病院改革は経営の収支を改善し、医療設備の充実と町民の皆さんに喜ばれる医療を行うことで信頼されます。これは、どこの病院だって同じだと思います。その結果として、患者が増えることで経営の改善が図られるのではないのでしょうか。究極するところは、町民のための医療を確保する、医療の質を高める、そういう視点で町立病院が、これまでも言っていますけれども、自ら身を切るような努力をしなければ状況は絶対打開しないし、好転しないと思います。そこで、そうした仕事をするには強力なリーダーシップを持つ人が先頭に立たないと、病院の経営改善と医療の資質向上は進まないと思います。

そこで、お聞きしますけれども、誰が強力なリーダーシップを担い、誰が責任を負うことになるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を再開いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、条例改正の質問がございました。それで、条例を改正する、制定するということは、自分自身の考えとしては条例というのは法律上義務を課し、権利を制限するというのは条例制定事項とっております。ただ、もう一つのその条例の制定の内容としては、町民の皆さんに明確化をさせる、分かりやすくさせるということが必要なものだと思っておりますので、自分が今回条例改正は必要ないという判断をいたしました。議員からちょっとどうなのというようなお話もありましたので、そこはもう一回内部で本当にその条例改正の必要があるかないかということを検討して考えていきたいと思っております。

それと、給食費の関係です。3つの中でというようなお話がありました。端的にお答えいたします。一部無償化というようなのが私の考えです。というのは、議員からマニフェストということでお話がありました。私の選挙の公約の中で具体的に掲げているのは、給食費無償化の拡大と町民の皆さんとお約束しています。現実的に今3学期分、1月から3月ということで拡大をしました。ですから、一義的にはこれは町民の皆さんとお約束を果たせたと思っておりますけれども、さらにこれ拡充できないかということで先ほど私の考えというか、これからその単価の引上げ分をどうにかしたいというような部分であったり、特定の学年に支援したというような考え方も、これはプラスアルファとして今後この4年間の中で考えていきたいと思っております。

続きまして、2点目のイベントの関係でございます。白老牛肉まつりの件については竹田副町長からお話がありましたけれども、改めて私からお話をさせていただきます。私もこのコロナで牛肉まつりができなくて、何としても、まだまだ予断を許さないのでございますけれども、コロナ

が明けたということで、何とか今年はやりたいと思って考えてきました。いろいろな方とご相談させていただいて、それで共感ひろがるというようなお話もさせていただいたのですが、いろいろな方に、私がこの立場になって、町長、牛肉まつりみんなでやろうというお声かけもいただいて、本当に喜ばしいお話をいただいて、よし、何とかやりたいなと思ってはいたのですが、規模を縮小してできないかですとか、あとは町民の皆さんにも牛肉まつりにどんどん参加していったってできないかだとか、いろいろなことを考えたのですが、やはり今年度は、まだ正式には銘柄推進協議会で、実行委員会のほうでという決定ではないのですが、ちょっとなかなか皆さん方に適正な価格で牛肉を提供することができないというような、物価高騰も含めて、そういったことも含めて今回は、今年については延期というか、来年度に向けてもう一回やっていきたいなという思いがございます。

それで、町内活性化イベントと牛肉まつりの整合性というお話がございました。それで、恐らく議員も金額の多寡という意味合いではご指摘ではないと思いますけれども、ちょっと誤解があったら困りますので、あえて言わせていただきますと、この活性化イベントはアイヌの交付金をいただいて、500万円のうち400万円がアイヌの交付金を活用させていただきまして、町の一般財源としては100万円を使わせていただいています。牛肉まつりについては補助金の50万円ということで、これはもちろん牛肉まつりを実際やるとなると、補正予算を組んでそれなりの金額というようなことでやらせていただこうとして思っております。やはり町としては、両方とも大事な事業だとして捉えております。この活性化イベントについてもポロトミンタラができたときに何とかその町民の皆さんにもアイヌ文化に親しんでいただけないだろうか、子供たちにも盛り上がっていただけないだろうか、ちょっとスタートとしては私たちは手探りな状態だったものですから、プロのお力を借りて委託とイベントを開催させていただいたという部分が正直あります。現状といたしましても町のほうでいろいろ企画はしているのですが、例えば出演者への交渉であったり、いろいろ機材の貸出しだったりということをお手伝いいただいて、実際にやっているところでございます。ですから、これはなかなか比較してどうなのだろうということは難しいのではあるのですが、やはり両方とも大事な祭りだということで、にぎわいの創出という観点から、きちんと両方とも進めていきたいというような考え方でございます。

それと、3つ目の地域力の最大化、経済循環の拡大というような質問がございました。それで、地域力の拡大ということで、やはり私の今回の所信表明でも掲げさせていただいたのですが、うちのまちの基幹産業は第一次産業だと思っております。観光で訪れる方々というのを、それが全てではないのですが、白老町に訪れたときに、今日白老町にせっかく来たから白老牛食べていこうかですとか、虎杖浜たらこ食べていこうかだとか、そういったことってやっぱり第一次産業が根づいていなければこれはスタートしないというか、形だと思っております。ですから、ここは大事にしていかないと、やはりそういった地域力の向上はさせていけないと思います。観光客の方が来ていただく、そしてお金を落とさせていただく、そういったことで経済が循環していくのではないかなとして思っておりますので、やはり地域の向上と経済の循環の拡大というのは切っても切れない関係ですので、第一次産業から第三次産業、これを

連携させて進めていかなければならないと思っております。

それに関連して、地域内の経済循環率100%以上を目指すというふうなお話もございました。これは、多くの地域の中でやはりこの100%以上というのはなかなか達成されていないというふうな状況で、残念ながら白老町もそういうふうな状況になっております。ですから、これというのは外貨を稼いで、何とかそのお金を地域の外に出さないように地域の中で使っていただくと、簡単に分かりやすく言うと買物は町内でというのが一番これ簡単なこの地域循環を高めるためなのかなとして思っていますので、そういったことと言えば、例えばコロナの交付金を活用させていただいて、町民の皆さんに商品券をお配りして、町内で使えるようなことで循環はできないかとか、そういったことも含めていろいろ策は練っているのですが、やはり地域の稼ぐ力を増やして所得の流入を増大させて、そして地域外へ出さないようにするというふうな、これは何となく人口減少対策と似たようなところなのかなと思っております。けれども、まだまだ正直なところ私も勉強不足のところがありますので、きちんとこの地域経済の分析を踏まえた中で進めていきたいと思っております。

それと、観光の部分でございます。この観光の部分については、星野代表の話も議員からお話がありましたけれども、今までのことでいいのか、要するにコロナの前と後で状況が変わっているのか、コロナの前と同じような状況でいいのかというふうな、簡単に言いますとそういうふうな取組なのかなというふうなことで、そして昨日もお話をさせていただきましたけれども、目まぐるしく変わるこの社会の変化に対応していかなければならないというふうなことであれば、やはりきちんとそういった情報をキャッチして、そして観光の立案というふうなお話もありましたので、その部分も、ちょっと私は勉強不足なものですから、きちんとこれから社会の変化を敏感にキャッチをするというふうなことで考えていきたいということと、あともう一つ考えなければならぬのは、白老町にこれから多くのインバウンドを含めて観光客の方が訪れると。そして、その訪れていただくことによって経済が活性化していくというのは町として大変非常にうれしいのですが、町民の皆さんが例えば車でいらっしゃるので、交通渋滞があったりですとか、あとごみの問題があったりというふうなことで、そういった観光公害と言われているのですが、そういったことが発生しないように、せっかくこうやっていっぱい来てくれるのに、私たちにとっては迷惑だよなというふうな、町民の皆さんがそういった思いにならないように、行政としてはきちんと目を光らせていかなければならないかなとして、ちょっと議員の質問とはずれてしまったのですが、そういうことも考えていかなければならないかなと思っております。

あと、6点目の役場の改革でございます。私も職員として働かせていただいておりますので、これというのは職員時代から私は思っていたのですが、やはり役場の仕事というのは町民の方の思いというか、町民目線で仕事をしなければならないかなというのは、これ当たり前の大前提だと思っております。職員もみんな一町民の立場だと思いますので、実際自分がこうなったときどうだったかなということを考えていかなければならないと思っておりますので、さらには実際に問題として掲げられたときに何が必要とされているかというふうなことというのは、やっぱり現場に出向かないと分からないと思っております。課題、課題と言われていても机上

だけでは、役場の中で机上だけの仕事では分かりませんので、やっぱり現場に出向いてきちんとお話をするなり、課題を拾い上げてくるというのが大事なかと、これが役場の改革の一つではないかなと思っております。

続いて、リーダーシップの在り方です。私が思うには、やっぱりリーダーというのは自ら最前線に立ってどんな大変な仕事も自分で向き合っていく、これがリーダーの仕事だと思っております。あと、リーダーシップって何かと言われたときには、やっぱりその組織において目標達成に向かって、よし、この目標達成に向かっていくぞというような影響力を与える存在といえますか、そういうものだと思っております。ですから、自分が率先して何でも行動していく、大変な思いもやはり自分が受け止めていくということがリーダーシップの在り方ではないかなと思っておりますので、これはきっちりと自分の肝に銘じて進めていきたいと思っております。

続いて、病院の関係でございます。最終的にこの病院の改革ということで、最終的なその責任の所在というようなことで議員から質問がございました。やはり病院を運営していく責任者は医院長であって、設置者の責任者は私ということになりますので、責任の所在は誰かといいますと私と医院長だと思っております。それで、この病院の改革ということでいろんな方々、町民の皆さんとお話をさせていただくと、やっぱりこの町立病院を何とかしてほしい、寄り添う病院にしてほしい、新しい建物になっても中身が変わらないと何もならないよというお話もたくさんお聞きしました。ですから、自分が先ほどのリーダーシップではないですけども、そこでリーダーシップを発揮して、やっぱり町民の皆さんに寄り添う、白老町立病院ですから、町民の皆さんのための病院ですので、自分も一生懸命になって病院の職員と共にきちんと改革をしていきたいと思っております。

あと、介護老人保健施設きたこぶしの関係で古俣副町長からお話があったのですがけれども、私もこのままの状況では正直な話、赤字になって一般会計からの繰り出しが必要になってくると思っております。ですから、介護老人保健施設きたこぶしの虐待の問題も含めて、その検証というのがまだ町民の皆さんや議員の皆さんにもお知らせしておりません。現状といたしましては、北海道と町のほうでその改善命令に対するきちんと措置がされているかどうかということは今、今月末に最終的に検査が入るというようなことになりますので、それを踏まえた後に町としてどのような今後対策を取っていったらいいかということを中心にそれはご説明したいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

情報共有というような部分です。これ信頼される役場というようなことも含めてなのですがけれども、昨日もお話しさせていただいたかと思うのですがけれども、病院についても、役場についても、役場の仕事ってこんなことをしておりますですとか、病院もこんなことをしていますという情報発信というのがやっぱり必要で、そこから信頼関係も生まれてくるというようなことだと思っておりますので、この情報共有というのは大事にしていきたいと思っております。これは今後きちんとそういった情報発信という場面でその方法、手段を実際に私がそういった情報発信すべきことがいいのかどうか。広報だけで一遍通りの情報発信では物足りないよというようなことであれば、やはりきちんとそういった場面もつくっていければなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、2項目めの再質問、お伺いします。

1つは、今令和の日本型学校教育構築、具現化だと答弁ありました。はっきり言ってあまり、どういう部分なのかなど。学力向上云々では分かったのですけれども、ただ私が調べると国のほうのいろいろ調べていたら何点かあったのです。これがそうだなと思ったのですけれども、その令和の日本型学校教育実現のためには、子供の学び、教育の姿、そして子供の学びや教職員を支える環境の3つの観点が重要とされていると言っているのです。今回答弁でこれ触れていないのですけれども、この3点はどういうことを言っていて、これを白老町として独自に取り組むとしたら、あるいは取り組んでいる政策、施策というのは、この3点の中では具体的にあるのかどうか、それだけまずお聞きします。

次に、2点目の学校屋外の環境整備についてです。これは答弁で分かりましたけれども、私も校舎以外の周りの状況を見てきました。ここでつぶさに言いません。それで、多分教育長も課長も知っていると思うのだけれども、あえて言わせてもらうのだけれども、子供たちの最も身近にある学校の屋外空間は、様々な体験学習の活動の場として活用することは極めて重要だと、これは承知していると思います。そして、やはり屋外施設の安全性、危険障害物の除去、撤去、維持補修、景観性などに配慮された場所で子供が伸び伸び遊べる屋外教育環境整備と充実は、これ教育委員会自らの責務だと思います。これ学校に任せることなく、日頃から現場をよく点検して、実情に合った屋外教育環境の整備、充実を図るべきではないでしょうか。改めてお聞きします。

3点目、萩野小学校教室の有効活用です。これは1答目で大規模改修事業費約6億8,000万円と言ったのだけれども、議会の中で7億6,000万円と言っているのです。この差がどう、公の答弁ですから、きちんとこれは整合性を取っておきたいと思います。

そこで、これから児童数がますます減少していくことで、これ多くの教室が空き教室になるのは避けられません。先ほどの答弁から人数はかなり減りますから。それで、空き教室の扱いについては、ここの萩野小中学校についてはこれまでの数回にわたり一般質問の中でなされてきていますけれども、教育長は前々回かな、答弁でも事例を挙げて建設的な答弁をしていましたよね、今回挙がっていませんけれども。そういうことで、今日の答弁は様々な方法を検討してまいりますと、こう言っているのです。そこで、前回の答弁も踏まえて、この様々な方法を検討していくってどのような検討方法を教育長は考えているのか、そういうことです。

それで、4点目、社会教育施設の整備方針ですけれども、私はこれ具体的に質問通告していたのです。この部分本当に大事なのです、具体的に。大事な部分で答弁漏れがあるのだけれども、もう一回聞きますけれども、この方針の策定時期、実行計画との整合性、目標設定はどうなっていますか。答弁では、方針を決定し、計画策定を進めていく必要がありますで終わっているのです。答弁によっては後でまた再々質問で言いますけれども、そういうことでもう一回、答弁漏れていますので、これ大事なのです。方針の策定時期、実行計画との整合性、目標設定について改めて説明というか、答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、順番にお答えをしていきたいと思ひます。

まず、議員からご質問がありました令和の日本型学校教育を進めるに当たって3つの観点のご質問をいただきました。ご指摘のとおりで、これを一つの視点として令和の日本型学校教育を進めていくよということは答申の中にも示されております。いろいろたくさんあるのですけれども、本当にまとめてお話をしたいと思ひます。

まず、子供の学びということについてでありますけれども、これはICTを活用して探求型の授業をするよとして1答目でもお答えしておりますが、個別最適な学びをやるよ。これが大体子供の学びになります。これは白老町で言うと、今探求型の授業を秋田県能代市で行っていますけれども、これがまさにそこにフィットしますので、白老町においてもこれはもう既に取り組んでいると、これからも取り組んでいきたいと思ひます。

それから、2つ目の教職員の姿、これは大きく分けると2つあって、1つは働き方改革をしっかりやりましょうと。それから、もう一つは今非常に変化が激しい時代の中で教員もこの変化をしっかり受け止めながら前向きに学び続ける、そういう教員でなければ駄目だよと、そういう教員になりましょうということが教員の姿です。これに関して白老町で言うと、働き方改革は現在うちも含めて全ての市町村で取り組んでおります。状況から言えば、国でやること、教育委員会でやること、そして学校でやること、大きく分けて3つの中身があるのですけれども、大体順調に進んできていて、小学校の教職員の時間外勤務というのは減少傾向にあります。ただ、中学校に関してはなかなかまだ一定限減少というところまでは至らず、要因としてはやはり部活動の地域移行の問題がありますので、これを今後進めていきますので、これらが取り組まれたときには中学校におけるその時間外勤務も縮減していくのではないかなと考えております。それから、学び続ける教員ということ言えば先ほどのお話で秋田県へ行って勉強していますので、これを各学校で還元しますので、これについても本町では取り組んでいると私は理解しています。

それから、3つ目の子供の学びや教職員を支える環境であります。これはICTのやっぱり活用なのです。これを活用して今回予算計上というか、予算のほう提案させていただいてはいますが、デジタル教科書であったり、いろんなそういうデータを活用してこれから指導をしていくという。そして、あと教員も校務支援システムを導入していますが、そういったICTを活用していろんな仕事の効率化を図っていくというのが仕事、子供の学びや教職員を支える環境の具体的な中身と本町における取組であります。

それから、2点目です。屋外の環境整備についていろいろご指摘をいただきました。確かに学校という校舎、それから工事という中で子供たちは心を育んだり、体力をつけるわけですから、その上でやはり安全性であったり、子供たちの心を耕すような環境でなければならないと、ご指摘のとおりだと思います。この辺に関しては、率直にそうしたご指摘を受け止めながら、教育委員会としても環境の整備に取り組んでいきたいと。ただ、一方では学校にはそれぞれ校長、教頭、管理職がおりますので、教育委員会だけではなくて管理職もきちんときめ細かく校舎内の、あるいは校舎周辺の状況についてやっぱり理解していくというか、観察していくことも大事なのかなと。その辺は学校のほうとも連携を取りながら、子供たちにとって望ましい環

境づくりに取り組んでいきたいと思えます。

次に、萩野小学校の耐震工事の金額の件でございますけれども、ちょっと細かいことについては十分理解していない部分もありますが、大まかに言えば以前議会でお示した金額と大体7,000万円から8,000万円ぐらい多分額的には下がっていると思えます。これは、当初予定していたアスベストがあるだろうと、それを最初に入れていたお金だとか、あるいは窓のサッシ、これを造るといったものがある程度安価に収まったとか、それからいろんな資材高騰をある程度見込んで入れていたのですけれども、その辺も意外と工事をしてみたらその辺のところを抑えられたというところで、当初議会のほうでお示ししていた額よりも7,000万円か8,000万円ぐらい多分額的には下がったことになっていると思えます。

それから、校舎の活用についてもご質問がございました。これについては、この後また議会でご説明をさせていただきたいなと思っているのですけれども、実は教育委員会として子供たちの望ましい環境の在り方だとかについての基本的な考え方を教育委員会としてまとめました。このまとめたものを今後議会にもご説明をさせていただいて、そして今秋には各地域で、保護者の皆さんや地域の皆さん方にもお話をしようかなと思っています。そういう中で今学校の在り方を考え、そしてゆくゆくは萩野小学校の活用についてもそうしたプロセスを経ながら考えていきたいと。ただ、アイデア的に言えば、やはり有効に使うためにはいろんな機能をこの学校に持たせていくことは、非常に私は有効ではないのかなとは思っておりますけれども、あんまり具体的な話をしてしまうとちょっとまた今後の取組方についてもありますので、手順としては今言ったようなプロセスを踏みながら、その活用の在り方について今後検討していきたいと思っております。

それから、あと社会教育施設については度々議員からもご質問をいただいて、なかなか前へ進んでいなくて大変申し訳ないなと思っています。今考えているのは、社会教育委員会、社会教育委員という方々がいらっしゃいます。町民の代表としていろんな分野で活躍されている方々ですが、こうした方々にもこれからの社会教育施設や、あるいはスポーツ施設、その在り方や、要するにニーズの状況だとか、そういったものも一定限お聞きしたいなと思っています。これを今年の秋ぐらいまでに終わらせてしまって、先ほどからお話ございました教育委員会としての方針を今年度中、あるいはちょっと時間かかれば来年度早々ぐらいまでかかるかもしれませんが、その時期までにはこの社会教育施設やスポーツ施設についての方針については一定限教育委員会のほうとして策定をしていきたいと思っております。

それから、具体的な例えば財源の問題、これは大きな問題として横たわっているわけで、これらについてはなかなか教育委員会だけで全て事足りませんので、その辺は町長部局のほうとも十分情報も連携しながら優先順位、あるいは緊急性、そういったものを加味しながら具体的な実施計画へと移ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 最後ですけれども、1点で終わります。

社会教育施設、文化施設等々ですけれども、方針、今年度中云々とありましたけれども、そ

の部分はよしとはしないのだけれども、今教育長からも話がありましたこの社会教育施設、文化スポーツ施設の整備、施設の在り方、あるいは活用についてはこれまでも議会で大所高所から再三議論しているのです。だけれども、悪いけれども、前に進んでいない。これまでの答弁は計画どおり実施できていない、あるいは実行計画を定めていく必要がある、ここでとどまっているのです。懸案に関しての意見や提案はもう出尽くしていると思いますよね、議会からも。教育長もそれなりの腹案をここで披露しています。よって、教育委員会としては、これ政策過程の話なのだけれども、現状の認識や課題設定は分かりますよね。これ目標を達成するために解決すべきこと、こういう課題の設定は既に多分まとめられていると思うのです。ただ、これから第三者に意見を聞くという答弁もありましたけれども、それは別に置いて、経過を見ると平成25年1月に社会教育関連施設修繕計画を作成しているのです。そして、今度令和4年12月会議では社会教育関連施設修繕の実行計画を定めていく必要があると、こう答弁しているのです、一步踏み込んだ。一方、令和5年度の執行方針では社会教育施設、スポーツ整備や統廃合の方針を定めると答弁ありました。今年度中につくるか来年につくるのか。なぜこれいまだに方針の策定なのか。このソフト、ハード面でも教育長も十分に認識していると思うけれども、事態は切迫しているのです。

事例を1つ挙げると、多分教育長は分かっていると思いますけれども、代表質問ですから細かいことを言いません。概略的に言いますけれども、しらおい創造空間「蔵」の在り方、老朽化、これが一番大きい問題で、図書館の床というのか傾き、専門用語で言えば不同沈下されている。私も行ったけれども、非常に目まいするよね、子供たちなら。それと、体育館の指定管理、これも大きな、何年もかかった、もう極端な話しすれば。安藤教育長の前の世代からやっています。そして、温水プールの利用者の減とあの施設大変ですよ、老朽化。それと、虎杖浜公民館の老朽化等々課題が山積しています。悪いのだけれども、方針をつくりますというのではなくて、教育長、責めているわけでないから。もはや悠長なことは言っていられないと思うのです。やはり、これは教育長だけでないです。実行、実施の行動あるのみではありませんか。町長、教育長からの、町長というのは町長も総合教育会議の主催者ですから、今は教育にも施策的に政策的に口を出せることになっていきますから、責任を取ることになっていきますから、だから言っているのです。そういうことで町長、教育長からの建設的な答弁をもって代表質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今のご指摘、本当におっしゃるとおりだと思います。教育委員会が所管する様々な施設が全てにおいてとっては言い過ぎかもしれませんが、ほぼほぼそういう改修の時期を迎えていると。やはり利用されている方々の安全性というか、安全に使っていただくということが最低限必要なことだと考えておりますので、これらの山積している課題を一朝一夕で全ては解決できませんけれども、何か一つ目に見えることで改善していく、その踏み込む年にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から社会教育施設を含めての老朽化対策のご質問でございます。

社会教育施設を含むといいますか、もうこれは町の公共施設の老朽化対策の課題だと思っております。これはもう自分の反省点ということも踏まえてなのですけれども、進んでいかない状況としては、町民の皆さんも大いに活用していただいている施設ということで、やはり大きく町民の皆さんの生活にも影響するというようなことで、この公共施設の老朽化対策というのは例えば統合するののかですとか、そういった部分になってくるかなとして思っております。

古い話でいきますと、財政健全化というようなことで当時9つの重点項目というのが掲げられていまして、その中の一つでその公共施設の老朽化対策をやっていこうという目標を掲げた中で、当時の専門家の話によるとこの公共施設の統合ですとか、老朽化対策というのは一番大きい問題だとして当時言われたことを私は職員だったのですけれども、覚えていまして、本当に大きな課題なのだなということで、だから遅れていていいとか、そういうことではなくて、そういった大きな課題だとして捉えています。ですから、教育長からお話もあったように、きちんとこういった適正配置計画も今策定、進めておりますので、そういったことも含めて、社会教育施設も含めて公共施設の老朽化対策、大きな町の課題だとして私もきちんと捉えておりますので、早くというようなことで進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ町民に見えることで進めてほしいと思います。

これで代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派きずな、前田博之議員の代表質問を終わります。